

2018/03/26

第三期（2016-17年度）幹事会

第十一次会議議事録（作成者：近藤和都）

出席者（敬称略）：伊藤、井上、大石、川村、近藤、竹田、挽地

1) 大会委員会より

■ 来年度のカルチュラル・タイフーンにおける新規入会者について

川村幹事・大会委員長から、次回カルチュラル・タイフーン（以下カルタイ 2018）報告者の発表登録料・入会金等に関する問題提起があり、下記の事柄が確認された。

- カルタイ 2018 で報告する方は、会員の場合は会費を、非会員の場合は発表登録料を、2018年4月10日までに振り込みいただくように依頼することになった。
- 非会員報告者のうち、2018年度より入会を希望する方は4月10日までに会費および大会参加費（下記参照）を振り込んで頂くように依頼することになった。

| 個人会員 | 学生会員 |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 会費 1 万円＋大会参加費 3 千円 →1 万 3 千円 | 会費 4 千円プラス大会参加費 1 千円 →5 千円 |

■ 予算案の監査について

- 2017年度カルチュラル・タイフーン（於早稲田大学）および2017年度2018年度決算の監査・承認を、次回幹事会の前後に清水・長尾両監査に依頼することになった。

2) 代表幹事および事務局より

井上幹事より、会則改訂に関する報告があり、下記の事柄が確認された。

- 会則と選挙規則との整合性や会費滞納による退会後に再入会する際の条件、「会員資格の停止」という場合の「資格」の内実等について議論が行われ、改訂内容に反映させることになった。
- 次回幹事会においておおよその成案を作成し、2018年度総会において審議に諮ることができるようにすることになった。

3) 総務・会計委員会より

■ 新規会員申込者の報告と承認手続き

竹田幹事より新規入会希望者の報告が行われ、新規入会が承認された。合わせて、会員の名簿管理の仕方について議論が行われ、氏名の登録方法等について議論を進めていくこと

になった。会員が自身の会費納入状況を確認できるような仕組みが必要だとの議論が行われ、今後継続して議論していくことになった。

■ 学会誌購入希望に対する対応について

竹田幹事より学会誌の購入依頼への対応について報告がされ、下記の事柄が確認された。

- 図書館や個人から学会宛に、それまでに発行された学会誌を購入したいという希望が一年のうち数件あるため、それへの対応策を検討することになった。
- 具体的には、学会として出版社（創文企画）から会誌を購入し、購入希望があった場合に購入分をその都度送付するか、あるいは以前の号も含めて出版社に委託をして購入希望に対応いただくか、いずれかの案がよいのではないかという議論が行われた。
- 上記の案について出版社との相談を含め、引き続き検討することになった。

■ 学会費長期未納の会員の会員資格について

井上幹事より、学会費を長期未納している会員に対する学会としての対応について問題提起がされ、下記の事柄が確認された。

- 年度末であること、2018年度に行われる役員選挙が近づいているため選挙権の有無を確定する必要があること、などから2017年度会費未納者への督促を行うことが報告された。
- それに合わせて、会則7条※のあり方について議論が行われた。「会員資格を失う」の意味合いについては、条文において、また運用上において、「会員資格を失う＝退会」ではなく、「会員資格を失う＝諸権利の停止」という解釈になるということが確認された。その上で、未納者の方には、滞納分を納入いただくか、あるいは退会を促すことが確認された。

※第7条（年会費）

会員は、規則で定められた通りの年会費を納める。継続して3年度以上会費を滞納した者は会員資格を失う。

- 「選挙規則」およびその運用上、前会計年度までの年会費を前会計年度中に納めていない継続会員、新会計年度の年会費を前会計年度中に納めていない新規会員は選挙の資格を失うこととした。

4) 編集委員会より

挽地幹事より、学会誌の制作状況について下記の通り報告がされた。

- 会誌発刊時期はカルタイ2018の前を予定しており、発行費用の振り込みは7月上旬を見込んでいることが報告された。